

公募要領

令和元年度 観光客向けエコ啓発ツール開発業務

令和元年 8 月

宮古島市

※本公募は、2 つの条件が揃った場合に、速やかに業務を開始できるようにするため、事前に募集の手続きを行うものです。2 つの条件のいずれかが満たされなかった場合には、委託先候補として選定された場合であっても、委託契約を締結できない場合があります。また、委託先候補として選定された上で、委託契約を締結できない場合であっても、その間に生じたいかなる経費も市として負担することはできませんので、ご注意ください。

(1)令和元年度 9 月議会における補正予算の成立

(2)別途実施予定のガバメントクラウドファンディングの成立

ガバメントクラウドファンディング(以下、「GCF」)は、目標額に到達しなかった場合、成立しません。

1. 公募概要

(1)公募対象者

GCF の成立を受けて、業務委託によりプロジェクトを実施する事業者を募集します。

(2)業務の概要

別紙、仕様書をご確認ください。

2. 公募及び事業スケジュール(予定)

(1) 公募及び GCF に関するスケジュール ※あくまで目安であり、変更可能性あり

8 月 30 日		公募開始
8 月 30 日	～9 月 5 日	質問票受付期間
9 月 10 日		応募〆切
9 月 10 日	～9 月 13 日	審査・選定
10 月中旬	～12 月末	GCF 寄付金募集

(2) 業務に関するスケジュール ※スケジュールは、あくまで目安であり、変更可能性あり

12 月 下旬		契約締結
12 月 下旬	～3 月末	業務期間
4 月中		委託料の支払い

3. 事業の規模

本業務の予算規模は、2,659,000 円とします。

本 GCF における寄付金の目標額は、最大で 3,270,600 円とし、この範囲内で 2～3 段階の目標額設定を可能としていることから、企画提案にあたっては、目標額に応じた複数の提案を行うものとします。GCF が成立した場合に GCF 事業者へ支払う手数料は、寄付金額の 17% (消費税別) を想定しています。

4. 契約の条件

(1) 採択件数: 1件

(2) 委託契約の締結

採択された事業者との間で、契約条件について協議の上、委託契約を締結します。

なお、契約締結にあたっては、本市の契約規則等に基づき手続きします。

5. 応募資格

以下の要件を満たす事業者とします。

①実施者(連名提案の場合は代表提案者)は日本法人(登記法人)であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。

②連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。

③実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

※応募資格を有しない者の提案書、又は不備がある提案書は受理できません。再度提案書を提出する場合は、応募締切日までに提案書を修正・再提出する必要があります。

6. 応募方法

下記の書類を一つの封筒に入れ、「7. 締め切り、提出先」に基づいて、ご提出下さい。申請書と提案書はダウンロードしたものをご使用下さい。

- ・企画申請書(様式 1): 正1部、副8部
- ・企画提案書(様式 2): 正1部、副8部
- ・納税証明書(市内に本拠のある法人のみ): 1部
- ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書): 1部
- ・印鑑証明書: 1部

※各証明書は、いずれも発行後 3ヶ月以内のものを提出すること。

※納税証明書は、法人分・代表者の個人分を提出すること。

提案書類は返却しません。機密保持には十分配慮します。提案内容については、必要に応じて、ヒアリングさせて頂く可能性があります。

7. 締め切り、提出先

①公募期間

公募開始日 令和元年 8月 30日(金)

公募締切日 令和元年 9月 10日(火) (17時必着)

②提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

宮古島市役所 4階

8. 事業者選定について

(1) 審査基準

- ①伝えたい情報が多くの観光客に到達する見込みがあること。
- ②情報が伝わった観光客への啓発効果(行動変容)が高く見込まれること。
- ③デザイン性が優れていること。
- ④見積の金額が妥当であること。

(2) 選定プロセス

- ①選定は書類審査を行った後、選定委員会により行います。
- ②選定は9月第4週を目処に行います。選定の可否については、本市から連絡を行います。

選定された事業者との協議が整わず、契約締結に至らなかった場合は、審査結果において、第2となった提案者と契約に向けた協議を行う可能性があります(当該協議が整わなかった場合、次候補との協議を行うものとする)。

9. 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、または FAX にてお願い致します。質疑に関する内容については、必要に応じて質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課 担当:友利翔太

電子メール: ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp

※電子メールを送信する際は、「@」を半角に変換してお送りください。

FAX: 0980-73-1081